

会議の名称	(番号) 1 - 19	第8回墨田区景観審議会		
開催日時	平成25年12月10日(火) 9時30分から12時30分まで			
開催場所	墨田区役所12階 122会議室			
出席者数	委員8人(欠席1人) 中野恒明 篠崎道彦 渡辺貞承 大嶋龍男 鈴木俊雄 小木曾清三 三村正昭 谷内加寿子			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	(1) 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方について			
報告事項	(1) 東京都慰霊堂の改修について			
配付資料	資料1 墨田区景観アドバイザー プロフィール 資料2 第8回 墨田区景観審議会 参考資料1 これまでの検討経過 参考資料2 隅田川に架かる橋 参考資料3 都選定歴史的建造物の隅田川橋梁 資料3 報告事項 東京都慰霊堂の改修について 参考資料 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の写真 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の説明 隅田川橋梁(都選定歴史的建造物)の色に関する検討経緯			

<p>会 議 概 要</p>	<p>1 開会 2 議案 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方 3 報告事項 東京都慰霊堂の改修について 4 現場視察 5 閉会</p>
<p>所 管 課</p>	<p>都市計画部 都市計画課 都市計画・景観担当 電話 03(5608)6266 FAX 03(5608)6409</p>

第8回 墨田区景観審議会

平成25年12月10日(水)午前9時30分～

<中野委員>

これより第8回墨田区景観審議会を開催いたします。本日の審議会は都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方についての意見交換と、以前予告されていた東京都慰霊堂の改修工事についての報告です。以上についての現地視察をまず行い、それを元に意見交換を行いたいと思います。

また、景観アドバイザーのお二人方にお越しいただいております。どうぞ皆様よろしくお願ひします。

まずはじめに、事務局から委員の出席状況と本日のスケジュールの説明をお願いします。

<事務局(和田都市計画課長)>

全員で委員の方9名でおられますが、現在加藤委員が遅れていらっしゃいまして、8名の委員さんに出席していただいております。過半数の委員の方が出席されておりますので、本審議会は成立しておりますので、承認をお願いします。

本日のスケジュールは先ほど中野先生の方からご説明がございましたので、私の方から机上配布資料の説明をさせていただきます。

まず、次第をお送りしたものに報告事項が付け加えてありますので、差替えをお願いしたいと思います。資料1といたしまして、景観アドバイザーのプロフィールがございました。そして資料2といたしまして送付させていただきました第8回墨田区景観審議会という冊子を使用させていただきます。資料3といたしまして、報告事項東京都慰

霊堂の改修についてというものがございます。それと本日机上配布してあるものとしたしましては、橋のカラー写真の冊子、白髭橋と書いてある白黒の冊子がございます。皆様資料はお揃いでしょうか。

また10時頃からバスに乗っていただき、隅田川の上流の方から橋を見ていただきます。それから東京都慰霊堂の方へ現地視察をしたいと思います。本日天候の方が悪天候ということなので、バスの中から見ていただくような形になると思いますので、その点ご了承いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

<中野委員>

では、雨が小降りになるまで議論をしたいと思います。それでは議題に入ります。

はじめに議案の説明者及び報告者の承認です。説明者として都市計画部の南雲部長、都市計画課の和田課長、開発調整課の串原課長、景観アドバイザーの村上先生、吉田先生以上ご承認願ひします。では承認いただきましたので、議事に入りたいと思います。では事務局の方から順次説明をお願いします。

<事務局(和田都市計画課長)>

それでは私の方からご説明させていただきます。ご説明の前にまず景観アドバイザーのお二人お見えでございますのでご紹介をさせていただきますと思います。

資料1に景観アドバイザーのプロフィールがございましたのでご覧いただきたいと思います。まず建築家の村上美奈子先生でございます。現在計画工房代表取締役でいらっしゃいます。その他、委員もご経験されておられます。東京建築士会副会長、杉並区都市計画審議会委員会会長代行、北区都市計画審議会委員をやっておられます。

また墨田区の景観アドバイザーにつきましては平成21年から就任していただいております。現在も引き続きお願いをしております。

続きまして色彩計画家の吉田慎悟先生でございます。吉田先生は現在武蔵野美術大学教授でございます。また数々の委員を就任されております。東京都景観審議会審議会委員、富山県景観アドバイザー、小田原市都市計画審査会の委員、横須賀市景観審議会の委員をされています。吉田先生も平成21年から墨田区の景観アドバイザーをお願いしております。

それでははじめての方もいらっしゃいますので一言ご挨拶をお願いいたします。

<景観アドバイザー（村上美奈子先生）>

村上でございます。墨田区とは不燃化行政が始まった頃からまちづくり公社所属という形で長く係わってきました。

今回、景観のアドバイザーを引き受けまして、以前から墨田区がすすめてきたまちづくりの状況と景観という視点でまた新たに政策変更していくべき時期にきていると感じます。例えば緑化について、ただ単に緑化率を評価するというだけでなく景観という観点で緑視効果を踏まえた評価に変更していくべき時期に入ったかなと言う感想を持っています。よろしくお願いいたします。

<景観アドバイザー（吉田慎悟先生）>

私は環境色彩計画を専門にしています。墨田区でも特にマンション等の建築物が増えてきていますが、そのような大規模な建築物の色彩調整を行っています。マンション等の色彩は施主側の理屈で決まっていることが多く、流行色や単純なカラーイメー

ズで色彩が決定されてしまうことも多くあります。私は周辺環境と調和して、永続的に街の景観が良くなるような方向を考えてきました。墨田区でも事業者とも相談をして、地域景観を向上させる色彩のあり方を検討しています。よろしくお願いいたします。

<事務局（和田都市計画課長）>

ありがとうございました。それでは議案の方の説明をさせていただきます。

まず議案の1であります。都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方についてです。送付いたしました資料2の第8回墨田区景観審議会を元に説明させていただきます。

表紙を捲っていただいて議案が書いてあります。こちらは東京都から意見照会がございまして、今回景観審議会で審議していただくものになります。

もう一ページ捲っていただくと、都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方についてということで東京都から次の理由から、都選定歴史的建造物である隅田川橋梁を塗り替える場合には、原則として、現状の色を用いることを基本とするということである。

理由といたしまして、橋梁に関する文献などの調査では、構造やデザインなどについての記載はあるが、創建時の色についてはほとんど触れられておらず、分からなかったこと。実際に塗装を剥がして最下層の色が分かった場合でも、変色、退色又は掻き落としにより、創建時の色が判明するとは言い切れないこと。東京都の著名橋事業により、現状の色に塗り替えてから25年以上経過しており、橋が地域のランドマークとして定着していること。ただし、創建

時など歴史性のある色を復元する場合、又は社会の変化などにより色を変更する場合には、現状の色を用いることなく塗り替えることができる。この場合には東京都及び各区の景観審議会の意見を聴くこととする。また備考といたしまして、東京都及び各区の景観審議会の了承を得た後は、「基本的な考え方」に基づいた色に塗り替える場合、東京都及び各区の景観計画で定める色彩基準に合致していなくても、景観審議会の意見聴取は要しないこととするということで現在墨田区に意見照会が来ています。

参考資料1を説明させていただきます。これまで東京都で検討いたしました経過についてです。平成23年7月28日に東京都景観審議会におきまして、両国橋の塗替えがございました。歴史景観部会の審議結果を報告した際に、歴史的建造物の橋梁の塗替えの考え方について東京都歴史景観部会で検討するよう指示がございました。東京都景観審議会歴史景観部会でこれまで検討してまいりました。平成24年2月6日に東京都景観審議会歴史景観部会で歴史的建造物の橋梁の塗替えの考え方について審議をしたとき、創建当時の色の資料があるか調べることで、また景観行政団体が複数の場合の手続きについて整理することというような意見をいただきました。平成25年6月25日に東京都景観審議会歴史景観部会が開かれ、創建当時の色の資料について報告をされたところ、都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方について審議していただきまして、その結果が今回記されたものです。平成25年9月20日に第1回隅田川の橋梁に関する関係行政連絡会議がありまして、その

ときに東京都から、隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方についての方針が示されました。各区は「基本的な考え方」を各区景観審議会に説明し、各区の考えをまとめるよう東京都から依頼がありまして、今日の審議となっております。

参考資料2をご覧ください。隅田川に架かる橋につきましては、現在40ございまして、今回審議していただくものは、都選定歴史的建造物という隅田川橋梁はオレンジ色に塗られている12番の両国橋、15番の蔵前橋、16番の厩橋、17番の駒形橋、18番の吾妻橋、20番の言問橋、22番の白鬚橋の7橋でございます。これはすべて墨田区側にもかかっているもののため、今回の審議となります。

参考資料3をご覧ください。こちらも東京都からいただいた資料です。橋梁の写真と色についてです。上流側から一覧となっております。当時の色といたしまして、白鬚橋は灰色、言問橋は白っぽい灰色、吾妻橋は不明、駒形橋は灰色、厩橋は不明、蔵前橋は青灰色、両国橋は不明ということとなっております。また現状の写真が右側に書いてございます。

合わせて、今回の机上配布の資料の中で、写真がございまして、これは現状の写真になりますので、現地視察の際にお使いいただけたらと思います。

参考資料といたしまして、先ほど考え方の中にございました著名橋事業というもので色が決められていて現在の色になっているということです。著名橋事業に使用した資料の抜粋でございます。白黒ではありませんが、こちらをご覧ください。この中で5橋のみ取り扱っております。

が、まず白鬚橋につきましては、真ん中辺りに色のことが書いてございます。橋の色は、「白鬚」の名に合わせた白系とし、周辺の緑の多い環境の中に、静かに調和する色とするということで現在の色になってございます。では一枚捲っていただきまして、次に吾妻橋でございます。色に関しては真ん中の下辺りに書いてございます。橋の色は赤系とし、舗装は黒系の天然石とするなど、赤と黒を基調として、下町らしさを象徴する場所にしていくということで色が決められています。次に捲っていただきまして駒形橋でございます。少し真ん中の右上あたりにございます。大型の照明塔が八基並んだ架設当時の形に復元し、橋の個性を生かした道路景観のシンボルとします。橋の色は青系とし、交通の要所にふさわしい軽快な感じにします、ということで青系の色になっています。次に厩橋でございます。色については右の下辺りにございます。橋の色は緑系として、親しみやすい橋の形態に調和させます。この色は、上流の駒形橋の青系と、下流の蔵前橋の黄系と、中間として繋がる色でもあるということで緑系になっているということです。最後に蔵前橋でございます。真ん中の右あたりにございます。橋の色は落ち着いた感じの黄系とし、舗装には赤系の天然石などを利用し、歴史的な暖かみを感じさせる名所として整備していきます。ということで著名橋事業で決められています。簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。続きまして、串原課長から報告事項について説明をお願いします。

<事務局(串原開発調整課長)>

開発調整課長の串原です。私の方から東

京都慰霊堂の改修工事についての報告をさせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。資料3にはまず色見本、次に銅版の塗装、三枚目に慰霊堂の配置図が載っています。その次のページには着色した慰霊堂の立面図、最後に工程表がついております。以上の資料3を元に説明をさせていただきます。まず3枚目の資料をご覧くださいませでしょうか。東京都の慰霊堂につきましては、墨田区の横網町公園内にございまして、今回慰霊塔と慰霊堂の二つの改修工事ということになります。

慰霊堂につきましては竣工後80年が経過しましたので、今回慰霊塔と慰霊堂の耐震性向上のための耐震工事と劣化の顕著な部分の補修工事を行うということになりました。劣化の補修工事につきましては、一つ目として屋根の葺き替え工事、それから二つ目としまして、外壁の改修工事、それから三つ目としまして窓格子の改修工事、この3つを予定しております。この外観の改修工事につきましては墨田区の景観条例に該当いたします。

次の着色された立面図をご覧くださいませでしょうか。当初の屋根の改修は銅板葺きのままにする予定でした。銅板の素地のままですとその色は景観計画に抵触するということで、当初墨田区の景観審議会を予定しておりました。ところがその後、東京都の景観審議会の内部組織である歴史景観部会の意見を受け、さらに東京芸術大学の先生の意見等を聞きまして、着色された銅板で葺き替えをすることとなりました。お手元の資料3の一枚目の色見本をご覧ください。最初は銅板の素地のままで計画しておりましたが、歴史景観部会の意見、それ

から東京芸術大学の先生の意見を聞きまして、最終的に屋根はそちらの資料に書いてある色相7.5GY、明度6、彩度2の緑系の色の塗装でやるということに、また外壁、窓格子とございます。

最終的にいずれも判定がOKという形になっておりまして、この色を使うということになりました。次のページをご覧くださいいただけますか。銅板塗装と書いてございますが原則的には工場で塗装とし、現場で取り付け、微調整を行うという形になりました。立面図の方をご覧くださいなのですが、色の付いた形のように屋根が緑系の色、それから壁が灰色系の色、それから窓格子が茶色系の色という形になりました。

最後に工程表がございまして、屋根の葺替え工事につきましては一番下にございまして26年の7月から27年の7月の期間を予定しております。説明につきましては以上の通りでございます。

<谷内委員>

本日見本を借りて参りましたので、現地視察の前にご覧いただけたらと思います。歴史景観部会では酸性雨の関係か理由は分かりませんが緑青が吹きにくいということです。委員の先生からはこういう風に本来なら天然の緑青が有るはずですが、現在は吹かないため工場で加工した銅板に2色ほど用意をしてうまい具合にまばらにし、現地で組み立て、組み立ての際にも再度着色をするということで相談しています。今のところ歴史景観部会の委員からはこのように報告のみに終わらないで、ぜひ現地で着色をする際には立ち会いを含めて継続していきたいなというお話をいただいております。そのあたりについては、景観行政団体

でもある墨田区もいらっしゃいますので、本日はそのあたりも含めまして、今後の流れと内容、それから今後の工事の進め方で相談させていただきたいと思ひまして、お邪魔させていただいております。

橋梁の方での今回の審議事項といたしまして、東京都の歴史景観部会の方では一度で審議が終わらず、二度にわたっていろいろな議論をいただいたので少し議論の過程を報告した上で本日の墨田区景観審議会をお願いしたいということで資料を追加させていただきました。

まず一枚目のA4版のものをご覧ください。これは7月28日の景観審議会の際に両国橋の塗替えについて、歴史景観部会での審議結果を景観審議会に報告したのになります。隅田川に架かる歴史的建造物である橋がいくつもあって今後塗替えが想定されるという中で、色彩についての考え方を整理しておいた方が良いのではないかと話があって、その後歴史景観部会で議論するようにと宿題をいただきました。A4の箇条書きの一番下のところにありますが、創建当時の色に戻すという考え方もありますし、しかし本当に創建当時の色に返せるのか、つまり当時の色が分かるのか、もし当時の色に返さない場合はルールを決めておく必要があるのではないかとということでした。無理のない形で決めていく必要があるのではという話が景観審議会でありました。

次に2ページ目をご覧ください。景観審議会の意見を受けまして、平成24年2月6日の歴史景観部会でいろいろ議論していただいたところです。一つ目は先ほどご説明いただいた隅田川著名橋事業について説

明させていただきます。昭和58年に都建設局に専門家などにも入っていただいて、隅田川に架かる橋の持つ意義を再度認識し、そのすぐれた形態と空間を復元しということで、隅田川に架かる都管理の橋のうち、昭和初期までにかけられた8橋について隅田川著名橋事業とし、色なども決めて検討し、色を塗ったという経緯があります。

もう一点は東京都選定歴史的建造物に隅田川橋梁を選定されたのは、平成10年の景観審議会答申において、隅田川橋梁については、竣工時の姿に忠実でなくても、現状の姿で歴史的景観があるとして、都選定歴史的建造物の候補に選定し、その後管理者に了解を得て、選定に加えたという経緯があります。

もう一点、重要文化財の事例などについても文化庁の方が委員に入っていただいておりますので、お話をさせていただきました。文化財でも橋梁ございまして、文化財の場合の取扱がここに書いてあります。

まず現状の色のまま塗り替える場合は維持管理という観点で修理の届出のみを出す。また、色を変更して塗り替える場合は、現状変更の申請を行い、妥当性を文化審議会でも審議し、許可するという流れです。本日の資料にはありませんが、文化財の橋梁の一覧表もございまして、これまで文化財に指定された後、塗り替えている場合は4件ございます。そのうち1件が色を塗り替えている。その他3件については現状の色を塗っているというような事例があります。色の塗り替えについては1件事例がございますが、金沢の犀川大橋でございます。こちらは地元の方といろいろ話をしたり、アンケートをしたりして色を塗り替えたとい

う事例です。その後、平成22年、24年については現状の色を塗っているというような経緯がございます。

その時に文化庁の委員の方からお話いただいた中では、なかなか色の扱いについては非常にナイーブな問題であるということを含め、文化財のほうで原理原則をきっちりたてきれていないことは正しいのではないかというお話、あるいは文化財登録制度の導入時に当時の塗料の関係で、塗料は消耗品なので色は消耗品という感覚で現状変更には該当しないという話を聞いたことがあったり、塗料の技術革新があったり、基準という形で明確に示すのは難しいのではないかとということです。また他の委員の方からでしたが、神戸の洋館の色を創建当時の色に復元した結果、世間からマイナスの反響を呼んだということから、創建当時という風に決めきらないでそのものによって必要な色ということでやっていくことが良いのではないのかという意見もいただいております。

あと、周辺環境の変化ということで、さきほどの方針にも社会の変化という文言を加えておりますが、昭和58年の著名橋整備事業の際、まちの意向もあって橋がある程度シンボルとして定着しているならば、25年も建っているのをそれを尊重することも必要ではないかというご意見ですとか、橋の創建当時からは周辺の環境が変化し、橋詰め空間や遊歩道の整備などでいろいろな色が市街地に入ってきており、全体的な橋ごとの計画というものが必要になってきて、新しいデザインとしていいのかもしれないというご意見もいただいております。

東京都の景観計画における届出対象建築

物等の色彩基準ですが、橋梁については都民となじみが深く、地域のイメージの核となっており、地域のランドマークの役割をはたしているもの、その他、良好な景観形成に貢献するなど、本計画の実現に資する色彩計画については、景観審議会の意見を聴取した上で、この基準によらないことができるということで、今隅田川橋梁についてだと白鬚橋以外は外れていますが、外れていたとしてもランドマークになっていたり、なじみのあるものになっていたりするものについては、意見を聞いた上で基準によらないということもできますということも紹介をさせていただきます。

その他ではございますが、土木学会の橋梁に関する資料を調べてみましたが、構造デザインなどについては記載があるが、色については一切触れられていませんでした。また、古い塗膜を削っていけば見えるのではないかというご意見がありましたが、塗膜の変色、退色などの課題があったり、あるいは最下層の塗装から蛍光X線分析で当時の色を特定することは理論上可能ですが、なかなか完全な色の特定をすることは難しいのではないかという意見を文化庁の委員の方からいただきました。分析の結果どういう元素からなりたっているのかということは分かりますが、化合物では分からないですとか、退色によって元あった元素が抜けていて判断が出来ないということも考えられ、厳密な色が分からないのではないかというご意見もいただいております。

最後に、たくさんの方に景観行政団体に移行していただいておりますので、橋の兩岸で行政団体が異なる、墨田区と台東区とで行政団体が異なるということもあります。

団体としての意見が揃うことが理想です。今後橋の耐震補強を進めております。それが終わった後は橋の塗り替えを予定していると聞いております。そのためしかるべきときに事前に是非方針などを話し合う機会をつくっていただけないかというような議論があった上で、今先ほど墨田区からご紹介いただいた案をおつくりしております。基本的にはということと先生方からは原理原則を決めきるということは良くないということで今後連続して予定されているものもふまえて基本的にはということとでございます。しかし社会の変化などがあった場合には、それはちゃんと審議会の意見を聞いて、地域にあった色っていうところも残した緩やかな方針にすべきだということところは十分に言っていた意味での審議になりました。

長くなりましたが、補足説明とさせていただきます。

<中野委員>

ありがとうございました。10時過ぎからバスで移動という予定でしたが、まず加藤委員が向かっているのかの確認が一点、第二点ですが雨模様についてです。少しでも遅れたほうが小降りになるのであれば、その時間に出たいと思います。

まず報告していただいただけですので、少し議論してから出掛けたいと思います。バスの時間は大丈夫ですか。

<事務局(和田都市計画課長)>

大丈夫です。

<中野委員>

では少し意見交換してからということとよろしいでしょうか。では少し意見交換したいと思います。議案はひとつで、あとは

報告事項ですが、議案のほうのですね、都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方について確認をしたいと思います。まず確認ですが、今回の橋梁については台東区が絡みます。両区にまたがる橋梁の色についてはどのように調整した上で東京都の方で決められるのか確認をしたいのでお願いします。

<谷内委員>

歴史景観部会を2回行った後、中央区は景観行政団体ではないので、橋の管理者としてみていただいたのですが、中央区については東京都が景観行政団体にあたります。それから墨田区と台東区と江東区の区の担当の方と歴史景観部会が終わった後、集まっていたいて、いろいろなお話をさせていただいたところでもあります。歴史景観部会を行う前もお集まりいただいて、橋の色をどのようにお考えですかというところのご意見を聞いてみたのですが、なかなか皆さん橋が基準から外れておりますし、前例もありませんので、なかなか決め切れていないため景観審議会のご意見を聞きながらやっていきたいというところで、とりあえず各区は審議会の意見を聞いてみたい、特に区としての意見はないということでしたが、中央区だけは、橋の管理者として現状の色でやっていくというのが基本的な方針でした。今後も話し合いを継続してやっていきましょうというところ です。

<中野委員>

事務局に事前にコメントしたのですが、今回台東区との関係が大きいのですが、台東区も景観審議会があるようです。ただ、回数が年に1回ということで、全然頻度が違うということです。しかし、台東区の景

観審議会の委員なおかつ色彩のアドバイザーの方で私と懇意にしている方がいらっしゃいます。場合によっては台東区の景観審議会のキーパーソン数名と非公式で意見交換してもいいのかなって思っています。公式の場合はあくまで景観審議会の場です。非公式の場での意見をふまえて、参考意見として意見を出すということもやってもいいのではないかと思います。

またこの件については事前に景観アドバイザーの吉田先生にチェックしていただく必要があるのかなと思います。吉田先生なにかコメントはありますか。

<景観アドバイザー（吉田慎悟先生）>

東京都の歴史景観部会でいろいろ議論されており、必ずしも創建当初の色に戻す必要はないということは理解できました。

先ほどの著名橋の資料でいう昭和58年というのは環境色彩計画とかカラーデザインが注目された時期です。色彩を積極的に使って活気がある面白い環境をつくり出そうという指向もありました。その前に流行したスーパーグラフィックの考え方も残っていたと思います。スーパーグラフィックは例えば後樂園を黄色く塗ったり、千駄ヶ谷に真っ赤な色のビルを建てたりしました。著名橋の資料を読んで少し心配なのは、色彩選定の理由があまり明確ではないことです。資料を通して読むと、多分、橋梁群が鮮やかな色彩のグラデーションで並んでいたらきれいだというので決められているようにも感じます。このような色彩が検討された当時は、まだ景観としてどのように見えるかという景観理論が現在ほど進んでいなかったように思います。現在は当時と違って一般にも景観的視点が重視されるよ

うになりました。隅田川を含むこの地域で、著名橋だけが目立つ景観がよいのかが問われています。吾妻橋は人も多く集まる地域にあるので、ランドマーク性が強くてよいと思いますが、その他の橋もこれほど強い色彩でよいかを議論する必要があると思います。

また吾妻橋の創建当時どうだったかというのは今ある資料では調べられず、特定することが難しいということになっていますが、建築物等でも昔の色を調べるために擦り出した例もあります。函館で、古い洋館の外壁を擦り出すと、年代によって臼状に色彩の輪が見えたそうです。一番古い時代が中心部にあり、時代とともに塗替えられた色彩が、リング状に見えます。これは「時層色環」と呼ばれました。このようなことも吾妻橋を塗替えるときに行ってもよいかもしれません。当時の色彩顔料は耐候性が低く、相当退色していると思いますが、少なくとも青色、赤色、緑色ぐらいの系統は分かるのではないのでしょうか。そして顔料の成分を分析すれば、当時に正確な色彩が分かるかもしれません。

創建当時はどんな色彩だったのかということを知っておいた方がよいと思います。必ずしもこの色彩に戻す必要はありませんが、当時の設計者の思いも知りたいと思います。

また擦り出しでなくても、当時の色を類推することが出来ます。例えば画家の小松崎茂が昭和11年に吾妻橋を描いた絵が残っています。ネットで探したのですが、そこでは深緑色に塗られています。全体的にちょっと黄ばんでいるのですが、周辺の色彩を見て調整すると、ある程度実際に使わ

れていた色彩が類推できそうです。

絵に描かれている吾妻橋は、橋脚の石材はグレーで、そして鉄骨部は深緑で描かれています。現在は汚れて明度が下がっていますが石材はそのままですから、この対比からも明度が類推できそうです。照明ポールは現在の形と同じで、色は黒っぽく表現されています。向こう側にサッポロビールの工場が見えます。この資料をお回しいたします。橋梁の創建が昭和7年ですが、この写真が昭和11年11月だとすると、10年程で色が塗替えられたとしても、まだ数年しか経っていないので創建時の色彩で描かれていると思います。

もうひとつ、白黒写真が残っているということで、石と鉄骨の部分の明度差というのはだいたい正確に出てきます。例えば原色にしてもあの明度差は黄色ではないとか、少し昔にあった明るい緑ではないというのが分かると思います。白黒写真でも明度差は読めます。

現在の原色の赤になってから相当時間が経過していると言いますが、その赤の選定理由が明確ではないということ、そして赤が決められた当時と景観に対する考え方が変わって来たこと等をよく考えて、今後の吾妻橋の色彩を決めるべきだと思います。

赤を使用する場合でも、もう少し歴史的な日本の赤、例えば浅草寺に塗られている弁柄等も検討に入れるべきだと思います。

<中野委員>

ありがとうございました。

その他、委員の方、議案一についてご意見ありますか？

<大嶋委員>

色合いについてよく分からないのですが、

私の仕事上、色について議論したことがあります。土木学会が言っているように色が機能上影響してくるのであれば、色について考えなければいけないと思います。一例でいくと、パラボラアンテナです。アンテナは熱の影響（熱変形）を受けるので、光の熱の影響を受けないようになるべく白くするという事です。もうひとつ、アンテナを緑の中に設置するとき、なるべく目立たないような色を選択する考えもあります。ところが今回橋の色の事ですので、機能上は問題ないと思います。私は、この案に出ているように、昔の色に戻すよりも、25年経っているならば、ランドマーク的観点から現状と同じ色でやっていくのが個人的に良いのではないかと思います。しかし、色というのは太陽光によって時間が経つと変色していきます。そのため、色について細かく決めて、議論していく必要があると思います。今の色でやっていくということでも良いのではないかと思います。

<中野委員>

ありがとうございました。

他に何かありますでしょうか？

<鈴木委員>

今おっしゃったように、色というのは変色しますよね。そのため、色に変色するという事を頭の中に入れながら、塗るということも必要だと思います。そのため、はじめからその色を塗っても、永久にその色が残るというものでもなく、色が変わっていったときの全体的な色のバランスも考える必要があるのではないかと思います。私は倉庫屋なので、建物に色を塗るときに常々思っているのですが、変色したときの色を考えながら設計屋は作るべきと思っています。

す。何年か経ったときにいい家になったねといわれるような色にすべきと思います。それともうひとつは、これから先墨田区の橋の全体的なバランスはどうなのかということです。このあたりも考えてみる必要があるように思います。

<篠崎委員>

昔の色を調べるのが難しいということも分かりますし、必ずしも創建当時の色に変える必要がないということも分かってはいいです。しかし、吉田先生が先ほどおっしゃったように資料の写真を見ますと、現状の色のベースがどうしてそうなったのかというところの議論をもう一度やったほうが良いのではないかと思います。その上で、現状の色が良いのかということを考えるべきだと思います。

<中野委員>

昭和58年に色の塗り替えの話があったことを思い出してみますと、そのころ結構異論がありました。レインボーから、七色のような虹色のテーマを掲げていました。またあの当時は景観の議論がされた時期で、大学で景観研究室というのが殆どなく学識経験者、専門家といっても育ってなく、環境色彩も育っていなかった時期です。また、土木学会も色のことについて言う方がいらっしやらなかった中で、あるコンサルさんが中心となって色の塗り替えを行ったと聞いています。

あの当時はまだ景観の走りの時期で、色をつければ元気になるという風潮がありました。今は状況が変わっているし、歴史というものをもう少し尊重すべきと考えますと、オリジナルの色がどのようなものだったのかということを出来る限り調べていただき

たい。それを元に創建当時の色を復元するのか、それとも新しい色に塗るのかということに改めて考える時期になっているのではないかと思います。

オリジナルの色を復元するのが難しいと書いてありますが、実は私は横浜の震災復興橋梁の架け替え、イメージ保存に関わったときに色の復元に取り組みました。先ほど吉田先生がおっしゃったように擦り出し、つまりサンドペーパーを使い、薬品で溶かしていくと、元の色が出てきます。地の色の一步手前がオリジナルの色になります。昔の塗料というのは、分厚く塗っているの、表面が変色していても中は色が変わっていないということがあります。その当時分かったのが、ネイビーグリーンというあまり橋には使われていない色だったのですが、海軍の軍艦の塗料を流用したのではないかと関係者のコメントでした。ネイビーグリーンというのは軍艦色で暗いので、横浜市の都市デザイン室と協議し、最終的に同じ色相で少し明るくするといい雰囲気、陰影効果もすごく出ました。やはりこのようにオリジナルの色を究明するということをやっていただくのがいいと思います。私の知る限りでは足場を組んで行うのが一般的ですが、ここは満潮時になると、脚立を船の上に立てると擦り出しをすることが出来るようなので、オリジナルの色を調べてもう一回議論をしていただくということでも遅くないのではないかと思います。私の提案です。それは墨田区景観審議会の意見として、そういうのを東京都に出すなり、台東区に1回キャッチボールを投げて、台東区も同じような意見になるようであれば、両区の意見として出してもいいのではない

かだと思います。これは橋梁課の方でやられるのですよね。

<谷内委員>

実際には管理している橋梁課の方にやっていただくことになると思います。

<中野委員>

橋梁課の課長さんには昔お世話になってよく知っていますので、場合によってはお願いして調査をしていただいたらどうかと思います。

オリジナルの色に塗り替えると、周辺環境との関係でマイナスの意見ももらいますが、その後は馴染んでいきます。

色を変えるとみなさん最初は違和感を覚えます。しかし色がだんだん馴染んでいくのと、なぜその色にしたのか説明をしっかりとすれば、私の経験上、みなさん理解していただけます。ここで、マイナスの意見を怖がって、色を変えるのを怠るのはいかがなものかだと思います。この点について私は吉田先生と同じ意見です。

会長として意見をまとめてもいいのか分かりませんが、そういう意見を元に現地に行きたいと思います。

それと加藤議員はどうですか。

<事務局(竹内)>

携帯の方にお電話差し上げましたが、連絡が取れないので、伝言だけ入れました。連絡が下の方に入ることになっていますが今のところないみたいです。

<中野委員>

では先に慰霊堂の件について少し意見交換してから出かけるということで良いでしょうか。慰霊堂の件についていかがでしょうか。大体東京都から出された資料を元に、村上先生ご縁があると思いますのでどうぞ。

<景観アドバイザー（村上美奈子先生）>

開発調整課長が言われたことの中で「銅板の色が景観計画に抵触するので景観審議会にかけること当初なっていた」ということですが、むしろ外壁の色が当初色彩基準外の派手なベージュ色であったので、景観審議会にかけるということで、銅板の色が景観の色彩基準外ということではないと思います。まずその整理がないと議論が出来ません。今の時点では銅板の上に塗装するという事になっていますが、銅板にそのまま緑青を吹かせるという二通りの方法があると思います。東京都の提案の考え方は赤坂の迎賓館では銅板に緑青を吹かせた方法で、昨今の大気の影響からか緑青を吹かせるのに失敗した。上野の表慶館と御茶ノ水のニコライ堂は今回提案されているのと同じ銅板の上に塗装して保護しているという方法だそうです。ただ色合いについてはそれぞれ違うそうです。今回提案されている色彩は現状の慰霊堂等を見て考え色を決めたと聞いています。私は塗装に保護膜をつける方法は、経年変化で汚くなるのではないかという疑問がありました。そういう恐れがないとはいえないようです。この技術で年数を経っていないので、確かにうまくいくということは確認できていないです。緑青が大気の影響でうまくいかない状況から、東京都は今回の提案にしたということです。先ほど東京都の方が色合いについてはまだ変更の余地があるということです。が、緑青をそのまま銅板に吹かせるか、塗装をするかという議論は現場を見ての判断もあると思うのですが、緑青が汚く吹くということが分からないので、現地を見て緑青がうまくいっていない状況を見ないと判

断できないです。

<景観アドバイザー（吉田慎悟先生）>

最近の東京は気候が悪く、緑青がうまくふかないということも分かるのですが、わざわざ銅板に塗装をするということは如何なものかと思います。銅の自然な緑青と塗料の緑青色というのは見え方が全く違います。鉄板に緑青色で塗装した製品をよく見かけますが、鮮やかで、色むらがなく、単調です。お茶の水のニコライ堂の屋根の色彩も強過ぎると思います。今回は現場で塗装する際に斑を付けるということですが、このような方法で自然な斑が再現できるのか、その検討結果を見たいと思います。現状では一番鮮やかなところで、たぶん彩度が4程度で、もっと低いところもあります。言われたように最初は銅板色なので赤く光り少きつと思います。半年もすると黒っぽくなって、その色がこういうところに残っていると思います。そのように経年変化のよってつくられた様々な色が混色しています。このような複雑な色を、単色でつくるのであれば、彩度を低く設定しておいた方が間違いは少ないと思います。塗装でいくのであればそのあたりも慎重に検討していくべきだと思います。緑青がきちんとふくには20年程かかると言われています。良好な景観をつくるには、それぐらいの時間の経過を待っても良いのではないかと思います。今は大気汚染できれいな色にならないということも、現在の東京を深く知ることにあります。

<鈴木委員>

銅板を使う意味がないのではないのでしょうか。銅板を使って塗装をするのであれば、なにも銅板でなくてもいいのではないでし

ようか。

<事務局(東京都職員 堀)>

銅板を着色することについてですが、表慶館も、銅板の塗装が落ちてきたときに有る程度緑青が吹くという塗装です。長い目で見て、そういうことがあるかもしれないということを見込んで、銅板に塗装をしたという意味合いです。長いスパンを考えてということで銅板ということです。

<景観アドバイザー(村上美奈子先生)>

落ち方が本当にきれいかどうかについてはどうですか。

<事務局(東京都職員 堀)>

それについても前例がないのでそういうことも含めて検討中です。

<谷内委員>

今回慰霊堂の方は、地元の方のいろいろな声もあろうというところも含めて、本当は報告しなくてもいいのですが、いろいろなご意見を聞いたほうがいいのではと思ひまして、私の方から墨田区にお願いして、私のほうから報告させていただきました。少しいろいろな技術がまだ結果を出していないところもありまして、やりながらのところもあります。歴史的建造物に設置したところで、景観を引き継いでいくということで議論していただいたところですが、この結果が全部ということではないにしても吉田先生からアドバイスしていただいたような彩度をもっと落としてですとかそのあたりももう少し、これからの大気汚染で緑青が吹かない世の中が来るかもしれない中で、より美しい景観を残していくためのいろいろなアドバイスをいただいて、模索していくということも含めて、ご検討いただけないでしょうかということで事業者が東

京都ということなので、1回工事を行って、いろいろ今後も検討を重ねていけるのかなと勝手ながら思っているところで、これはお願いでございます。

<中野委員>

では、時間となりましたので、1回現地へ行って、戻ってきてもう一度議論したいと思います。

《現地視察を行う》

<中野委員>

議案1と報告事項のふたつがありましたが、ご意見をお伺いまして、最後まとめに入りたいと思います。まず現地の良かった点など、みなさん議論できることがありましたらご意見をお願いします。

<大嶋委員>

報告事項の件ですが、さきほどの銅の自然のままに緑青が吹くのを待って、それから後で考えるのが良いのか、それとも上塗りが良いのか、どの様に塗るのかについてですが、保護のために塗っているなどの目的がなければ、せっかく銅を使っているのが自然に緑青が吹くのを待つのが良いのではないかと思います。

<中野委員>

それについて何かありましたら、ご意見をお願いします。

<渡辺委員>

私は建築の建物の保全に対して言うと、新たに補修して改善する場合、以前とまるっきり違う色で塗り替えるとか、新しい素材を仕上げに使うという発想があまりありません。建築を保全するということは、前からあった色なり、材料なりというものを

選定してやっていくということだと思います。その延長線上で同じように橋梁も考えていくと、中野先生がおっしゃったように昔の創建当時使われていた色がどのような色だったのか調べて、そういう本来の色に戻してあげるとするのが良いのではないのでしょうか。

<中野委員>

慰霊堂についてはいかがでしょうか。

<渡辺委員>

慰霊堂に関してはですね、今の緑青銅板の色合いでそのまま保全するというかたちでやるとしても、無理やり色のついたものをつけるとしても、一般の人の理解がどのくらい得られるかにもよると思います。本来なら銅板の状態で置いておいて、10年とか20年とかという単位の間がかかると思いますが、自然に黒くなって、最後に緑青が吹いてという歴史的な流れの中で、一般の人の理解さえ得られれば、本来の当初の銅板に戻してあげるのが良いのではないのかなと思います。

<中野委員>

ありがとうございました。

他に何かありますでしょうか。

<三村委員>

色について、塗料の材料によって雰囲気は相当違ってくるので、材料を決める必要があるのではないのかと思います。

<中野委員>

ありがとうございます。

篠崎委員ご退席が近いので何かご意見ありませんでしょうか。

<篠崎委員>

慰霊堂のほうは、色を維持するということが目的なのか、やはり歴史的なものですの

で、存在なり創り方を維持して、そういうものを意図して、それがその時代に関する環境で、何かがすこし異なるということは当然ありうる。そういう意味では銅のままでやっていくのが良いのではないかと思います。

<中野委員>

私もコメントを出させていただきます。

慰霊堂に関しては、あくまで報告事項なので権限は東京都にあります。委員会の意見としてどうまとめるかです。現場を見て私が感じたのは、屋根の尖塔の部分は今の緑青のまま残るという前提で考えたときに、全部下を素地の銅板で葺いてしまうとおそらく10年間ぐらいは黒ずんだ色が最初発色して、それから20年後ぐらいに緑青が吹いて、緑色が出てくるところが、一般市民に受け入れにくいものかもしれませんね。現場を見て、そういう状況をはじめて聞き思いました。そういう意味で考えれば、文化財の専門家も交えて迎賓館とニコライ堂で経験したこともふまえて、今回の銅板プラス塗装を選んだのであれば、それもひとつの答えかもしれません。ただ前例としないいただきたいと思っていますのは歴史的建造物で屋根をすべて葺き替えた場合はすべて銅板にするというのが自然なのではないでしょうか。その間の10年20年の経年変化というのもひとつの素材の持ち味で、むしろそちらを尊重すべきではないでしょうか。歴史的建造物が区内にあった場合、すべて色彩基準に適合することは避け、むしろオリジナルのものを尊重するということが今後あってもいいのではと思います。

今回は部分改良として、一部残すことを前

提として、原案のままでいいのではと思います。ただし審議会の意見としてはやはりオリジナルの銅板で対応すべきではないかという意見でまとめるということでしょうか。

<景観アドバイザー（吉田慎悟先生）>

なぜ塗らなければいけないのかということが理解できません。今会長が言われたように、上に残ったものとのアンバランスというところが論点になっていますが、調和させないとおかしいのではないかとことは分かります。しかし、一般の人に受け入れられないというのは、本当はどうなのかまだ分からないと思います。歴史的建造物なので、基本的には創建当時の建材を使うべきだと思います。その本物の建材にどうして色を塗るのかということをお教えいただきたいと思います。また塗装は後ではがれるといいですが、私は塗料が均一に綺麗にとれるということは殆どなく、綺麗に緑青が吹くということはないと思います。曲げたところで雨が掛かるところとそうでないところがあり、まばらになって汚くなり、また塗らなければならないということになると思います。

<中野委員>

私もそれに対してまったく異論はありません。途中段階で見苦しくなる危険性があるということ、歴史景観部会の部課長の方も入られて検討してこれを選ばれたということは今後も含めて検討して、こちらのほうがベターというような結論になったというように解釈しています。私は鉄に関しては結構係ってきて、皇居周辺の街路灯は黒錆安定処理というのをやっていて、これは一旦酸を塗って、赤錆をつくり、それから

カシュ 檜漆を塗って、黒錆に安定するのを待つというものです。途中が汚いので、カシュ 檜漆に黒を混ぜて、見苦しさを少し軽減するというを最初していましたが、今は20年経って完全な黒錆になりました。カシュ 檜漆の黒が完全に取れる間、違和感がなかったので、そういう意味では緑青が吹くまでに少しずつ塗料が取れて、おそらく緑青が面を侵食し、ポロポロと塗膜が自然に落ちていくプロセスになると思います。おそらく部課長の委員の方が入ってやったということはそこを少し研究された結果かなと期待したいのですがその見解がきちんとまた次回や事後報告としていただけたら、各委員にメールで流して了承せざるを得ないのかなと思います。これは化学の世界になると思いますがいかがでしょうか。

<景観アドバイザー（村上美奈子先生）>

私が判断するには資料が不足しているので文科省の方々からもう少し丁寧な資料をいただけたら判断しやすいのかなと思います。今回のことで疑問に思うのは色が色彩基準に適合しているから景観アドバイザーの判断領域で景観審議会にかけない。歴史的建造物であっても、景観アドバイザーの色の判断のみで決まるという今回の扱いです。今回は報告事項でということで景観審議会にかけられていますが、むしろ象徴的な建物や大事なものは景観審議会にかけるといようにしておいたほうがいいと思います。

<中野委員>

おそらく東京都の担当の方はこちらの景観のガイドラインになるべく合わせたいと言うものの、おそらく特例として認められることもあるが、時間がかかるから、そうし

ようということに疑問を私は感じます。あくまで今回は塗装したほうが経年変化や将来的にもよいと判断したと解釈したい。

また先ほども申し上げましたが、景観審議会に通すのが面倒であるから色を塗るのはあまり前提にして欲しくない。その都度、建築基準法上でも法3条というのがありますし、建築基準法適用除外や建築審査会、やはりそれなりのものであれば、手続きの上では例外を認めることが出来る。ましてや歴史的建造物であれば、例外対象であると私は見えていますし、その間の20年間は、銅オリジナルの茶色であったり、錆の黒であっても私は問題ないと思います。今後このようなケースがあったら適宜審議会を開いて例外として、認めるという方向でも良いのではないのでしょうか。

<景観アドバイザー（吉田慎悟先生）>

さらに言うと色彩基準というのを設けていますが、それに入っているのが全てOKというわけではないのです。これはネガティブチェックの線であって、それを越えると問題が起きやすいので避けた方が無難ですという線です。基準に入っていればなんでもOKというわけではなく、使用頻度が少なく、地域によっては不調和な色も基準値内に入っています。今回は特に緑青ですので、特殊な色です。基準に入っているから、出ているからということだけでなく、そのあたりは歴史的建造物であることと、周辺的环境、地域の人の意見などをもう少し丁寧に考慮すべきだと思います。

<中野委員>

ありがとうございました。その件については報告ということで、議案1については、もう時間ですので、まとめをしたいと思

います。先ほど私が申し上げたように、現状の色で塗るということについては異論があるということでもよろしいですか。むしろオリジナルの色を調査していただいて、その色を元に、改めて色をどのようにしていくのか、しかるべき検討をした上で、景観審議会にかけていただくということを結論にしたいと思います。あわせて対岸の台東区と少し連携をしていく必要があります。それによっては、別の機関、つまり台東区側の色彩デザイナー及び景観審議会の会長や委員を交えたシンポジウムを開くのはどうかと吉田先生の方から提案がございましたが、私はそういう形で隅田川橋梁の色彩については少し世論を喚起し、いろんな方々の意見を聞いて決めるべきで、その良い機会ではないかと考えます。いかがでしょうか。

<景観アドバイザー（村上美奈子先生）>

今回の色彩の提案には、形態上、施工上のリアルな感じと色が無関係に決められているような印象を受けるので、たぶん設計者の意図に反したものになりつつあるのかなというように感じます。

<中野委員>

私はあの当時の設計者の意図や想いは初期のオリジナルの色に込められていると思いますので、そういう経緯も含めて調べながらオリジナルの色を調べていただきたいと思います。隅田川橋梁については東京大学の中井祐先生が本を出されていたり、ドクター論文でかなり詳しく書かれていますので、先生方の意見も聞いてみたいと思います。そのようなことも含めて、東京都の方に差し戻しという形でよろしいでしょうか。

<谷内委員>

このまま持ち帰らせていただきます。歴史景観部会の方の議論を十分に私が伝えきれているかというところが不安なところがあります。隅田川橋梁につきましても、先生方も基本的には歴史的建造物については現状の色というのがまずあるというところから始まって、ここの社会的変化ですとかがあった場合にはちゃんと変えられるようにというようなご議論もありまして、一番上の二行が原則として現状の色を用いるということがだいぶきつく聞こえる文書をこちらが用意してしまったところでもしかしてよくなかったかもしれません。今日お聞きしている中でそういう議論があった中で決めていければいいという点では同じ思いを持っているのかなと思っています。あとは今橋では耐震補強を進めておりますので、今シンポジウムなどいろいろお話がありましたが、地元のほうでいろいろなお話が出て、色の塗り替えの時期に合わせて、町の安全も大事なので、一緒に取組んでいけたらと思っていますので、よろしくお願います。あと慰霊堂の件につきましても基本的には7月に歴史景観部会を行った際には現状の銅板葺き替えということでオッケーというところがあった中で、より工夫できないかとか、知っていることを教えてあげるのを検討してみないかというところから始まっているので、そのあたりの資料もお送りしますので、ここからはお願いですが、仮に塗るとしても、色合いだとかは歴史景観部会だけでやるというのではなく、皆様のお力をお借りしながら行いたいという思いは先生方も同じ思いだと思いますので、こちら持ち帰りまして、また改めて報告なり、ご相談させていただきたいと思

ますのでよろしくお願います。

<中野委員>

なにかその他でございますか。

ないようでしたら事務局にお返しいたします。

<事務局(和田都市計画課長)>

次回ですが、今のところ案件がございませんので、日程が決まっておりません。また案件が出ましたら、先生方と日程をきちっと決めさせていただきます。よろしくお願います。また、今日の案件でご報告することがございましたら、報告させていただきます。今日はお時間超過してしまい申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

<中野委員>

ではこれにて閉会とさせていただきます。

皆さまありがとうございました。